

2019 年度 第 4 回ビジョン委員会 議事録

日 時 2020 年 1 月 29 日(金) 13:30 ~ 17:15
 会 場 日本代協 会議室
 出席者 10 名

(敬称略)

代協	委員名	代協	委員名	代協	委員名
東京	高橋 克之	東京	岩瀬 憲昭	高知	中村 真宏
福島	星 一郎	静岡	大畑 邦明	福岡	大塚 昭彦
新潟	広田 久男	滋賀	大谷 和之		

< 担当副会長 > 小平 高義 < 事務局 > 専務理事: 野元 敏昭、特命部長: 小出 鋭(記)

: 委員長 : 副委員長

< 委員会での決定事項 >

- ・ 会員資格・会費の考え方に関する委員会案を理事会に上申
- ・ 鑑定補助制度に関する要望書の確定版を作成

議 事

1. 挨拶

1. 高橋委員長挨拶

- ・ 月末の多忙な中、出席いただき感謝申し上げます。
- ・ 昨年 12 月の日本代協理事会にて本委員会の解散が決定し、次回が最終の委員会となる。
- ・ 前回の委員会以降も直近で Web 会議を開催し、優先すべき課題を共有できているので、本日も円滑に進めて参りたい。
- ・ 先日、国内の百貨店の相次ぐ閉店に関するメルマガを目にしたので、その内容を共有したい。新聞でも米国のショッピングモールの 4 分の 1 が 2022 年までに消滅すると報道されており、EC(電子商取引)勢力の拡大が影響している。
- ・ 苦境に立たされている小売業は、店舗改革を試行錯誤しながら進めている。その手法は、専門特化型(特定分野、特定テーマに絞って圧倒的な品揃えをする)・ショールーム型(商品を実店舗で下見して、ネットで購入する)・ジャングル型(様々な商品を陳列して購入目的がない人が来店してもワクワクする)に分類できる。
- ・ 顧客との関係もドライからウェットへ変化している。店舗に商品を並べておけば顧客が購入するという希薄(ドライ)な関係では、ネット上の無限な品揃えに対抗できず、顧客とのコミュニケーションを重視した緊密(ウェット)な関係構築を試行する企業が増えている。
- ・ 保険業界も同様の状況にあると考えられるが、競争激化が表面化していないこともあり、危機感が薄いと感じる。
- ・ 会員資格・会費のあり方に関しても、現状を踏襲することなく、あるべき姿を示し、変えるところ、変えないところの議論をお願いしたい。
- ・ 本件に関しては、本質を理解した上で、しっかりと伝えることが重要と考える。
- ・ 本日も熱心な議論をお願いしたい。

2. 司会進行・議事録作成者の指名

- ・司会進行に岩瀬副委員長、議事録作成者に事務局が指名された。

審議事項

1. 前回委員会の振り返り

- ・前回のビジョン委員会の論議内容、決定事項等を議事録で確認した。

2. 会員資格・会費のあり方

- ・高橋委員長より、本テーマに関しては共通理解が必要との見解を示し、事前に整理した資料について誤解しやすい箇所を分かりやすく説明した。

- ・会員資格に関する課題を共有し、解決案等の意見交換を行った。

- ・正会員資格に関しては、保険業法第 276 条により登録された損害保険代理店(別個登録代理店を含む)の代表者であり、自然人(個人)で代理店主や法人登記上の代表者以外も可であることを確認し、個人として特定することの必要性を説いた。

- ・一般会員資格に関しては、現行標準定款で「正会員が代表する損害保険代理店の役員、使用人～」と定義されており、正会員・一般会員が合併等で非会員代理店の使用人等になった場合の取扱いにつき論議した。定款を変更して一般会員として処遇することが望ましいとする弁護士見解を踏まえ、具体的な定款変更案として、「正会員が代表する」の文言を削除することを採択した。正会員と無関係の募集人が組織内に混入することへの懸念も示されたが、入会に際しては、申込書の会長への提出とその承認が必要であり、加えて表決権がないことなどから、大きな問題には発展しないとの認識に至った。本対応をすることで、出先機関の募集人が正会員と所属代協が異なることにより、一般会員としての入会不可と解釈されているケースも解消する利点があることを共有した。また、定款変更をするのであれば、この機会に懸案事項であった勤務型代理店の位置づけを正会員ではなく、一般会員であると明記すべきとの提案があり、採用することとした。

- ・総会で選任される理事定足数に関して、正会員以外の枠(人数・割合等)につき、実態との整合性が図られない場合は定款変更で対応することを確認した。

- ・次に会費に関する考え方の確認を行った。

- ・正会員の会費に関しては、募集従事者数に応じた設定する場合、代理店賠償に合わせて、勤務型代理店を含むことを推奨することとした。

- ・一般会員の会費に関しては、全代協で正会員の会費設定方式が統一されていない現状を鑑み、正会員会費と重複して支払っていると誤認されることのないよう配慮する必要があるとの意見が出された。

- ・本日合意できた内容を記載した委員会案を冊子にまとめ、日本代協理事会で審議いただくこととした。

- ・中村委員より、新任会長のフォローアップ研修実施時期に関し、オリエンテーションの1年後では遅いとの意見が出された。事務局より、予算の関係上、6月の第1回全国会長懇談会と翌年3月の第2回全国会長懇談会に絡めた開催になると説明し、当面はブロック協議会等で地域理事にフォローいただき、別枠開催に向けて検討することとした。

3. 地震広域災害時の鑑定補助制度創設に向けた検討

- ・岩瀬副委員長より、損保協会へ要望する骨子の素案の説明があり、最終確認を行った。特段の追記事項等が無かった為、事務局にて要望書の確定案を作成することとした。

- ・大塚副委員長より、自身の取引保険会社が独自に展開している「自然災害(地震・水災・風災)代理店サポート」制度の紹介があった。地震に関しては損保協会からの指示を発動要件にしており、フィーは損保協会所定の額となっている。フィーの交渉は独占禁止法の適用対象となり、注意する必要があることを共有した。

- ・事務局より、普通保険約款で対応する風災の保険支払いに関して、悪徳業者からの不正請求が横行していることを情報提供した。業界全体としても早期支払いに加え、適正支払いに取り組んでいることを共有した。
4. 会員経営支援施策について
- ・事務局より、事前に連携した次年度代理店経営サポートデスクの運営方針案と今年度の経営相談内容明細(開設以来 30 件の実績)について説明した。
 - ・会員が希望する具体的支援メニューに関して意見交換を行った。
 - ・実際に寄せられた相談内容を見ると共感できる相談があり、相談内容を組織内に開示することで具体的な支援メニューのヒントが出てくるのではとの意見が出された。現行リストは入電日順のため、カテゴリー別に分類し、個人情報に配慮しつつ開示することを検討することとした。
 - ・相談内容の開示により、代理店経営サポートデスクの認知度向上効果があるとの意見も出された。
 - ・今年度の支援メニューである「みんなで作る BCP」の完成版(策定簡易ガイド・A3 版シート)を共有した(会員へのリリースは 2/7 日本代協理事会での承認後を予定)。
 - ・次年度は BCP 策定簡易ガイドの活用セミナー開催を計画しており、予算等の関係上、手上げ方式で先着 25 代協程度(現地代協の費用負担有)を予定している。
 - ・昨年 7 月に施行された「事業継続力強化計画」認定制度に関しても、認定申請にチャレンジする企業をサポートすることが企業開拓に有効であることから、申請支援ツールを提供予定であることを紹介した。
5. 活力研に向けて
- ・高橋委員長より、2/18 開催の活力研に関して「保険会社のチャネル戦略と代理店の対応について」をテーマに各社と意見交換を行うことを説明した。
 - ・事務局より、各社に事前質問書にて代理店の合併・統合に関する考え方や合併・統合に従わない代理店への対応等の公式見解を求め、議論すると説明した。合併・統合に関して各社温度差があり、戦略を理解した上で、今後どのように代理店経営するのかを考える必要があると補足した。

・報告事項・情報共有事項

1. 報告事項

(1) 理事会・ブロック長懇談会報告

- ・事務局より、配布した三冠王関連資料、日本代協ニュース、理事会議事録・ブロック長懇談会次第の内容に沿って説明が行われ、以下の補足をした。
- ・三冠王の直近状況を説明し、2 代協が三冠王確定と報告した。
- ・仲間づくり推進入会 Active キャンペーンの 2 つの表彰基準を説明した。
- ・2020 年 12 月までの日本代協公式行事の日程等を共有した。

・その他・閉会

1. 情報提供

- ・事務局より、1/1 にスタートした 47 代協 + 日本代協のリレー形式の動画企画の概要を説明し、日本代協 YouTube チャンネルへの登録を要請した。
- ・次に、国民年金基金のメリットを記載したチラシを配布し、自営業者への情報提供ツールとして活用するよう案内した。
- ・日本代協アカデミーの ID 登録数の現況を共有し、保険会社のコンプラ・商品研修の先にある顧客本位の業務運営の実践には、日本代協アカデミーの活用が必須であることを説明した。階層別の社員教育

モデルプランのシートを提供するので、参考とするよう紹介した。

- ・国内初の「ピア・ツー・ピア (P2P) 保険」が発売されたことを紹介した。政府の規制緩和の枠組みであるサンドボックス認定による実証実験という位置付けで実現したもので、保険金の支払い実績を基に割り勘した保険料を後で払う仕組みで、リスクと負担の関係の透明性が高くなることが期待できると説明した。

2. 小平副会長挨拶

- ・長時間の熱い論議に感謝申し上げる。
- ・まずは、本委員会の今後に関することである。当初、特別委員会としてスタートしたが、常設化する中で他委員会分野外の諮問事項に取り組んできた経緯がある。今般、一定の役割を終えたと判断する中で委員会規則第 13 条 2 項の理事会決議により、任期満了と同時に解散するに至った。今後は WG・PT といった形態で、一定期間に議論して結論を出すことをイメージしている。
- ・次に、本日の委員会にて懸案となっていた会員資格・会費に関して、一定の結論を出すことができ、安堵している。2/7 日本代協理事会で審議し、良い結論を導き出したい。
- ・最後に 2 点ほど共有したい。
- ・1 点目は日本代協アカデミーである。自前で社員教育に取り組んだ際のコスト等を考えると、本施策を使わないという選択肢はないと考える。社員第一と考えているならば、是非活用いただきたい。階層別の年間教育計画を策定するシートの雛型も提供されるので、活用いただきたい。
- ・2 点目は保険毎日新聞社の森記者の著書「決断」についてである。以前、連載企画として出されていた記事が書籍化されたものである。大変感動的な内容であり、全保険募集人に読んでいただきたい。
- ・次回最後の委員会開催となるが、6 月の任期満了までは職責を全ういただくよう、お願いしたい。

以上

次回開催日 2020 年 4 月 7 日(火) 13:30 ~ 17:00